

沖縄県公共工事入札等適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	平成16年2月12日(木)	
出席者名簿	宮城嗣宏、野崎四郎、宮里節子、宮城千春、有住康則	
審議対象期間	平成15年8月1日 ~ 平成15年11月30日	
再苦情処理件数	件数 0 件	(備考) 平成16年度第1回会議 平成16年5月18日(火) 午後2時より開催予定 抽出担当委員 宮城委員長
入札審議件数	総件数 988 件	
一般競争入札	9 件	
公募型指名競争入札	28 件	
通常指名競争入札	932 件	
随意契約	19 件	
	意見・質問	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見 の具申の内容	なし	なし

意見・質問	回答
<p>Q 沖縄県高度・多機能病院（仮称）新築工事（建築）1工区の予定価格が20億1,000万円で、入札価格が19億5,300万円なのに落札不可というのはなぜか。</p>	<p>A 入札額は消費税を含まない金額で応札することになっているので、入札結果報告書は消費税抜きの金額表記である。一番低い入札金額でも入札比較予定価格の19億1,500万円を上回っていたので落札不可となった。 事案説明書の予定価格は消費税込みの額であるため、紛らわしくなってしまった。次回からは気をつけたい。</p>
<p>Q 2回で落札がなかった場合、3回目の入札で入札金額が低い2者で入札しているのはどういう規則に基づいているのか。</p>	<p>A 競争入札に付しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2項第6号の規定により随意契約ができるとなっているものである。</p>
<p>Q 落札者がいない場合、随意契約に参加するものに対して、予定価格内におさまるように考慮してほしいなどの情報提供を行っているのか。</p>	<p>A そのような情報提供等はしていない。落札者がいない場合は入札を中止し、再度入札にするか随意契約にするのかを検討する。今回は入札額の低い2業者を選定して随意契約を行ったが、その際の見積合わせまで2日間の期間をおいた。入札で落札出来なかったということは、予定価格より入札額が高いのは明らかなのでその点を考慮してもらうために、再度検討する期間として2日間の期間をおき見積合わせを行った。</p>
<p>Q 県道18号線3号トンネル新設工事（その2）の中で説明があった「同額変更」とは何か。</p>	<p>A 当初の「県道18号線3号トンネル新設工事」を契約金額を変更せず、工事工程の変更と補助工法追加変更の契約改定をしたということである。 今回のトンネル新設工事（その2）は、そのもとの工事で終了することができなかった工事工程を、追加施工しトンネル本体の完成を図るため随意契約を行ったということである。</p>
<p>Q トンネル工事の前には地質調査等を行うと思うが、途中でこのような事態になることは想定できなかったのか。</p>	<p>A 工事を発注する際は、設計段階においてボーリング調査等の地質調査を行うが、山全体の詳細な地質を調査することは出来ないため、掘削をはじめ、今回のような軟弱地盤やゆがみという詳しい地質状態が分かることが多く事前に想定することは難しい。</p>

意見・質問	回答
<p>Q このような工事の場合は、当初の工事金額が途中で増加することもあり得るのか。その場合の対応はどのようにするのか。</p>	<p>A 工事状況によっては工事費の増加はあり得る。その場合には、他の工事の入札残額などで予算があるときはその予算を流用したり、当該年度の予算がない場合は、次年度に予算措置を行う等の対応をとり工事を執行する。</p>
<p>Q 今回の場合は、最初のトンネル工事に配分した形で予算がつけられ、その工事を行っている業者と随意契約を行ったということか。</p>	<p>A そのとおり。トンネル本体構造物の均一性を図る観点から、もとのトンネル工事を請け負っている業者と随意契約を行った。</p>
<p>Q 警察本部の旅行時間計測システム等新設工事の測定機はスピード違反などの資料としても利用されるのか。</p>	<p>A このシステムは、規制情報や渋滞情報、あるいは旅行時間などを掲示板に表示することによって、ドライバーに交通情報を提供し、交通渋滞の緩和を図るためのシステムなので、スピード違反等の取締りに使用することはない。</p>
<p>Q このシステムは、国道329号で南へ向かうドライバーへの情報提供になるのか。その他にもこのような測定機は設置されているのか。</p>	<p>A 今回の工事は国道329号の北中城渡口交差点から与那原町までの16キロの区間の3カ所に端末設備を設置し、沖縄市与儀にある交通情報板にその区間の旅行時間や渋滞情報などの交通情報を表示するための工事である。同様なシステムが国道58号と国道330号にも設置されている。</p>
<p>Q 他のJV工事では本県に本店がある者という要件設定が多いが、饒辺橋橋梁整備工事のJVの結成の資格要件では県外のPC業者の要件設定になっている理由はなにか。</p>	<p>A 技術的な理由によるものである。この橋梁の上部工は、ポストテンション方式という工法で、PC鋼線の緊張計算、緊張計算及びその品質管理など、PC工事に関する高度な技術と経験を必要であるため、そのような工事を専門とする業者でなければならない。高度なPC工事が施工可能な業者は、本県に本店をおく業者には残念ながら、いないため、高度な技術と経験を要するPC工事を専門とする本土業者の中から、本県に営業所がある専門業者と県内業者をJVで結成させる資格要件を設定した</p>

意見・質問	回答
<p>Q 大浦地区畑地かんがい施設工事で、Aクラスの工事であるのに特Aクラスの業者を指名選定したのは何故か。</p>	<p>A 業者指名基準については、運用方針で「事情がある場合は指名業者の3分の2を超えない範囲で発注標準の直近上位または直近下位業者を選定することができる」こととなっている。宮古地区では特Aクラスを対象とした工事が今年度はほとんどない状況を踏まえ、この工事が特Aクラスを対象とする1億5000万円に非常にちかいかともあり特Aクラスの2業者を選定したものである。</p> <p>(病院管理局)</p>
<p>Q 一般競争入札の落札率が多機能病院では99.8%企業局では98.9%と一般競争入札の割にはかなり高い落札率となっているが、参加した業者数がそれぞれ、29者と33者と絞りこんだ結果ではないのか。</p>	<p>A 確かに、高い歩留まりでの落札結果となっている。入札参加業者は対象の特Aクラス103業者のうち、3者JVなので29組の3者で87業者が入札には参加しているので、必要以上の絞り込みはしていないと考えている。</p> <p>(企業局)</p> <p>A 企業局でも一般競争入札は年に数件しかないもので、もう少し競争性がみえてくることを期待していたが、実際には98.9%という高値で落札しているのは委員のご指摘とおりである。今回は特Aクラスの102業者のほとんどが参加できるように、特A上位50業者がJVの代表者に、特Aの下位50業者と、Aクラスの技術向上も図る意味からAクラスの50業者が構成員となるような資格要件設定を行っているので、業者の絞り込みはないと思っている。</p>
<p>Q JVの組み方がよく分からないが、29者の入札参加者というのはどのような形の参加者なのか。</p>	<p>A 29者というのは、3業者で結成されているJVが29組あったということであり、入札参加業者の総数としては、29組の3倍の87業者になるということである。</p>
<p>Q JVを結成した業者間で協議して、工事金額を算出し、入札金額を決定するのか。</p>	<p>A 入札金額については、JVを結成した業者で協議して価格を決定し入札には参加していると思う。</p>

意見・質問	回答
<p>Q 宇良部環境防災林整備工事で、対象業者のなかから 10 者指名した際の、指名基準があれば教えてほしい。</p>	<p>A 対象業者の中から、H 15 年度に落札がない業者を優先し、手持ち工事の有無、指名回数、施工実績等を考慮して指名業者を選定した。</p>
<p>Q 本部町の急傾斜地崩壊対策工事で、住民との綿密な連絡と連携が必要なので地元業者を選定したとの説明だったが具体的にどのような交渉があったのか。</p>	<p>A 具体的には、工事場所と民家が非常に隣接しているため、工種や工事工程などを住民に周知させことが挙げられる。地元業者だとその地域の住民とも面識があり信頼を得られやすいという利点がある。</p>
<p>Q 基本的に県内業者優先ということが分かったが指名からもれた業者に対する、業者の育成という観点からの技術講習、情報公開などは行っているのか。</p>	<p>A 県は可能な限り、県内業者を優先する分離分割発注を行っている。橋梁やトンネルなど技術的に高度な工事は、県内業者だけの発注では施工出来ないため、県内業者の技術向上を図る目的からも、県内に営業所を持つ本土業者と県内業者で J V を結成させる資格要件を設定している。</p> <p>例えば、土木工事ならランクが特 A から D までであり、指名する場合には、ランク毎に過去の指名回数を参考にして公平に指名されるよう心がけているので、指名がないということはないと考えている。</p>
<p>Q 入札に参加する業者が他の指名業者を知ることが出来るのはどの段階で知り得ることが出来るのか。</p>	<p>A 指名業者は、すべて事前公表している。各業者に指名通知書を配付する日に指名業者リストを閲覧で公表しているため、公表した翌日には業界新聞にも掲載されてる。</p>
<p>Q 一般競争入札も含めたすべてなのか。</p>	<p>A 予定価格 250 万円を超えないもの及び県の行為を秘密にする必要があるものを除いて、県の発注する工事すべてを事前公表している。</p>

意見・質問	回答
<p>委員からの要望</p> <p>1 金額表示について消費税についての取り扱いが統一されていないため、紛らわしいので金額は税込みなのか税抜きなのかの表示をしてほしい</p> <p>2 落札率を表記してほしい。</p> <p>3 事案審議対象期間に発生した、談合情報や経営破綻情報などがあれば、次回の会議から教えてもらいたい。</p> <p>4 国土交通省が入札制度について一部大幅に変更を加えるとの報道があったが、そのことについての情報を是非、提供してもらいたい。</p> <p>5 電子入札制度についてどのような考えを持っているのかを次回に教えてほしい。</p>	<p>1 次回からは、カッコ書きなどで表示する。</p> <p>2 次回からは事案説明書に記載する。</p> <p>3 個人情報との関連があるが検討したい。</p> <p>4 次回までに準備し情報提供出来るようにする。</p> <p>5 次回、県の「電子入札導入計画」の説明を行う。</p>